

## 年に1回、後期高齢者健康診査を受診しましょう！（無料）

対象者には4月末ごろ受診券を送ります

生活習慣病は、自覚症状が無いまま進行することがあります。通院中の方も、治療中の部分を含め、体全体の健康状態を確認し、疾病の重症化予防やフレイル（虚弱状態）予防につなげましょう。

【対象者】白老町後期高齢者医療保険に加入している方。

【健診場所】①町立病院 ②生田医院 ③北海道リハビリテーションセンター診療所

【健診内容】①身体計測

②血圧測定

③血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能・クレアチニン・尿酸・貧血）

④尿検査（尿糖・尿たんぱく・尿潜血）

⑤心電図検査

【実施期間】令和6年5月1日～令和7年3月31日まで

※詳しくは、「令和6年度版白老町健康カレンダー」または、受診券に同封する「後期高齢者健康診査のお知らせ」をお読みください。

☆自分のため家族のためにも健康診査を受けて、健康づくりに取り組みましょう！

## 後期高齢者歯科健康診査を受診しましょう！（無料）

高齢になると、「食べ物がかみにくい」「飲み込みにくい」ことが起きやすくなります。歯や口の動きの衰えは、食べることや話すことにとどまらず、誤嚥（ごえん）性肺炎や低栄養・認知症・生活習慣病といった健康にも悪影響を及ぼします。

歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質を向上させるため、歯科健康診査を受診しましょう。

【対象者】町内にお住いの後期高齢者医療被保険者の方で、令和6年4月1日現在 満76・77歳の方に、受診券（裏面質問票）を送付します。

※義歯・入れ歯の方も受診できます。

【健診内容】問診・歯の状態・かみ合わせの状態・口の中の乾燥状況・口の中の衛生状況・歯周組織の状況

【実施期間】令和6年5月1日～令和7年3月31日（年度内1回）

【申し込み】町内指定歯科医療機関に予約し、受診してください。（役場への申し込み不要）

【持ち物】「後期高齢者歯科健康診査受診券（裏面質問票）」

「後期高齢者医療被保険者証」

【注意事項】健診の結果、治療が必要となった場合の、治療費は自己負担となります。

指定医療機関以外では、受診券は利用できません。

※満76・77歳以外の方でも後期高齢者歯科健康診査を受診できます。

希望される方は下記まで連絡してください。

問い合わせ先：町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325